課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業(領域開拓プログラム) 公募型研究テーマ 研究概要

課題(研究領域)

規範理論と経験分析の対話

研究テーマ名

地域に資する再生可能エネルギー事業開発をめぐる持続性学の構築

責任機関

学校法人法政大学

研究実施期間

平成26年10月~平成29年9月

研究プロジェクトチームの体制

| 氏 名 | 所属機関・部局・職名 | |
|------------|----------------------------|--|
| 研究代表者 | | |
| 西城戸 誠 | 法政大学・人間環境学部・教授 | |
| <u>分担者</u> | | |
| 丸山 康司 | 名古屋大学・大学院環境学研究科・教授 | |
| 山下 英俊 | ー橋大学・大学院経済学研究科・准教授 | |
| 柏谷 至 | 青森大学・社会学部・教授 | |
| 本巣 芽美 | 名古屋大学・地球水循環研究センター・寄附研究部門助教 | |
| 山本 信次 | 岩手大学・農学部・准教授 | |
| 角 一典 | 北海道教育大学・教育学部・准教授 | |
| 古屋 将太 | NPO 法人環境エネルギー政策研究所・研究員 | |
| 山下 紀明 | NPO 法人環境エネルギー政策研究所・主任研究員 | |

配分(予定)額 (単位:円)

| 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 2, 500, 000 | 3, 450, 000 | 3, 200, 000 | 2, 250, 000 |

※平成27年度・平成28年度・29年度については予定額

研究目的の概要

現在、日本国内のさまざまな地域で再生可能エネルギーに取り組む動きが活発化しているが、多くは、地域外の資本による外挿的な開発が主流となっており、事業自体の持続性が担保されていないばかりか、必ずしも地域の福利厚生に貢献していないこと、社会的軋轢という形で、反対運動ほどに顕在化していないが地域社会に問題が存在しているのが現状である。上記の問題は、既存の人文学・社会科学の学問上の責任でもある。つまり、社会的事象に対して、社会紛争のように顕在化した現象を対象とし、事後的にその要因の記述と分析に終始してきたからである。つまり、気候変動や資源枯渇といった持続可能性に関わる問題は、顕在化した問題に対応するだけでは解決が困難である。換言すれば、問題/原因解明/解決策の提示というフィードバックシステムが必ずしも機能しない領域の所在を、持続可能性に関わる環境問題は提示している。つまり、問題設定を所与とせず探索的な問題設定を行った上で、定性的調査研究による記述の命題化と定量的実証の双方から、非線形的な現象理解を目指し、個々の学問領域で構築されたフレームの転換を含むモデルの構築が求められる。そして、この現象理解から析出される規範、倫理の設定から、現実社会に応用可能な実装が求められている。

本研究では、上記の問題関心をもとに、地域に資する再生可能エネルギー事業 (コミュニティパワー) に注目し、それが持続可能な開発/地域に根差した内発的発展として機能する条件を明らかにする。そして社会的実装を試みながら地域が抱える潜在的な問題の対案を提示する。

具体的には(1)地域に資する再生可能エネルギー事業の事業運営、(2)再生可能エネルギー事業開発に対する地域社会、住民の「社会的受容性」(例:事業への社会的合意形成、地域社会への有形無形の利益還元システムの構築など)、(3)再生可能エネルギーの市場や企業間ネットワークの動向、(4)再生可能エネルギー事業への誘導/規制に関するローカルガバナンスのあり方について考察する。再生可能エネルギーの事業開発に伴うこれらの課題に対しては社会科学の横断的なアプローチが必要である。本研究ではその実践を通じて、地域に資する再生可能エネルギーの事業開発をめぐる「持続性学」の創成を目指す。

研究計画の概要

再生可能エネルギー事業開発は多様な観点を考慮する必要があり、インターディシプリンな研究体制が前提となる。本研究では、4つの観点と2つの方法論(定量的研究―定性的研究)、国際比較という視点を加えて、地域に資する再生可能エネルギー事業の実態について明らかにする。実態把握については、それぞれの研究アプローチで析出された実証データを蓄積する。その際に探索的な問題を把握する姿勢のもとに、定量的調査による傾向性の知見を見据えた上で定性的調査による記述を命題化する。そこから地域に資する再生可能エネルギー事業のための規範/倫理をメタレベルの議論に一度引き上げ、現実社会に応用可能な社会的実装を行う。従来の社会科学は、正面から規範や倫理を語ることは少なく、逆に現場から「役に立たない」という指摘を受ける結果となった。逆に固定的な規範や倫理を所与とした実証研究は、他の選択肢を排除した形の結果の提示にすぎない。本研究では、所与に問題を設定しない探索的な実態把握から地域に資する再生可能エネルギーを巡る規範や倫理を確立し、それを踏まえた具体的な実践や政策への反映を企図し、「持続性学」の一端を担うことを狙っている。

本研究の方法論は、定性研究と定量研究に大別され、前者は国内事例研究と海外事例研究に分かれる。前者については、風力、バイオマス、太陽光、地熱、冷熱の事例を扱う。これらの事例それぞれに対して、(1)再生可能エネルギー事業開発や事業運営の現状と課題、(2)再生可能エネルギー事業開発に対する地域社会、住民の「社会的受容性」(例:事業への社会的合意形成、地域社会への有形無形の利益還元システムの構築など)、(3)再生可能エネルギーの市場や企業間ネットワークの動向、(4)再生可能エネルギー事業への誘導/規制に関するローカルガバナンスのあり方を調査する。後者の海外事例は、先進事例や典型例としてカナダ・オンタリオ州、ドイツ・オーストリア、オーストラリアの事例を調査する。

定量研究は、(1) 再生可能エネルギー事業運営の全国的傾向を把握するための調査票調査、(2) 出資者に対する調査票調査、(3) 関連企業(系列)のネットワークの調査、

(4) 全国の地方自治体の再生可能エネルギー施策に関する調査票調査を実施もしくは、 二次データの分析を行う。